

確定拠出年金に加入する方へ

～初回ログイン＆運用商品指定方法のご案内～

必ず以下の手続きを行って下さい

△ 手続きを行わないと掛金は運用されません

- ★確定拠出年金（DCプラン）の口座管理は加入者自身が実行します
- ≪STEP1≫加入者口座番号とインターネットパスワードで初回ログインします
- ≪STEP2≫初回掛金で購入する運用商品の配分を指定します

※配分指定書を提出した場合は≪STEP2≫は不要です



≪STEP1≫ みなさんの確定拠出年金の専用口座へ初回ログイン

I. 2種類のハガキを用意

「口座開設のお知らせ」(イメージ)

「パスワード設定のお知らせ」(イメージ)

ハガキを紛失してしまった場合

口座番号・暗証番号・インターネット
パスワードお問い合わせ専用ダイヤル

0120-936-262

【受付時間】 月～金 9:00～20:00
土 9:00～17:00
日・祝日（振替休日を含む）
・年末年始は休み

II. ログイン画面の表示（パソコン/スマートフォン/タブレット）

【アクセスはこちら】

【検索画面で】

あいおい DC

検索

【URLで入力】

<https://401k.nomura.co.jp/ad/>



III. 初回ログイン

<スマートフォン>

<パソコン>

◆「暗証番号」はスマートフォン、パソコンとも共通です

① 暗証番号の設定

「初めてご利用になる方」
（パソコンの場合は「登録スタート」）
をタップした後、画面遷移に
したがって、自分のお好きな
暗証番号を設定します

② 暗証番号設定後のログイン

①で暗証番号を設定すると、
その後は「口座番号」と「暗証番号」
の入力でログインできます

※配分指定書を提出した場合<<STEP2>>は不要です

MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

<<STEP2>> 運用商品を指定（掛金で購入する運用商品の配分決定）

➤ 運用商品の掛金配分指定はWEB以外にコールセンター経由でも可能です



掛金の配分指定の受付は掛金拠出日(毎月25日)※の3営業日前17:30が締切です

※25日が銀行休業日の場合はその前営業日

★運用商品の配分割合は上記要領でいつでも変更することができます

△配分指定書を提出された方は、加入者WEB画面で商品別配分が反映しているのを待ってから変更してください

商品ラインアップは
こちらから確認できます



トップ画面右上のメニューボタンをクリック
→商品ラインアップ

運用商品の選定や配分割合に
迷ったら、ぜひDC運用アシ
スタントをご活用ください！



トップ画面

※「掛金拠出日」とは？

- ✓ DC口座への掛金入金は毎月25日（銀行休業日の場合はその前営業日）です
- ✓ この25日を「掛金拠出日」と呼びます
- ✓ 初回掛金の拠出日は制度加入月の翌月25日(銀行休業日の場合は前営業日)です
- ✓ 例えば4月1日に制度加入する場合、5月25日が掛金拠出日です

あなたの初回掛金拠出日は
() 月 () 日 () 曜日

⇒配分指定は
() 月 () 日 () 曜日
17:30まで

今まで確定拠出年金に加入していた方へ

(個人型・iDeCo／企業型)

～個人別管理資産／移換のご案内～

企業型の新口座に資産を移換する場合は、以下の手続きを行ってください

以下①～④に該当する方は、今まで企業型確定拠出年金、あるいは個人型確定拠出年金(iDeCo)で積立てた年金資産を新口座に移換するための手続きを行ってください

※なお、新口座に年金資産を移換せず、従来通りiDeCoを継続することも可能です。また、①の場合は新口座に移換せずiDeCoに年金資産を移換することも可能です。その場合iDeCoの運営管理機関はご自身でお決め頂くことになります。

① 前職（前職以前を含む）の企業型で年金資産をお持ちの方※1

※1 退職日の翌日の属する月（＝資格喪失月）の翌月から起算して6か月を超えた方につきましては資産は自動移換※2されています。

② iDeCoで掛金は掛けずに資産運用のみの方

③ 企業型脱退後に手続きを行わず、年金資産が国民年金基金連合会へ自動移換※2された方

※2 自動移換とは・・・

退職により企業型プランの資格喪失日の翌月から6か月が経過し、その間、他のプランに移換することなく放置したとき、国民年金基金連合会に資産が移換されます。→没収されたわけではなく「保護預かり」のイメージです。ただし、手数料がかかります。《STEP2》の手続きで企業型DCに年金資産を移換することが可能です。

【STEP2】
からスタート

④ iDeCoで掛金継続中の方

iDeCoの資産を企業型
にまとめる

【STEP1】からスタート

iDeCoを継続※3※4

【STEP3】からスタート

※3 iDeCoに加入する場合、別途手数料がかかります。

また、企業型と併用する場合のiDeCo掛金の上限は20,000円/月となるため、掛金20,000円を超える額に設定している方は掛金額の変更手続きが必要となります。

※4 企業型のプランがマッチング拠出を利用している場合には、マッチング拠出(加入者掛金拠出)を利用するか、iDeCoを継続するか選択することとなります。

《STEP1》 iDeCo掛金の口座振替を停止

1) 現在ご加入のiDeCo金融機関へ連絡

* 金融機関へは停止したい月の「前々月20日」を目途に連絡（締切日は金融機関ごとに異なるので事前に確認）

2) 「〇月26日掛金から口座振替を停止したい」と伝える

3) 上記連絡で「加入者資格喪失届」が登録住所に郵送される

4) 必要事項を記入（喪失事由は通常「04」を選択）

5) 上記「加入者資格喪失届」を当該金融機関へ返送

✓ この手続きでiDeCoの掛金口座振替が停止します

✓ なお、iDeCoとしての掛金は企業型加入月の26日口座振替分まで有効です

✓ 企業型加入月翌月からのiDeCo掛金が停止できるよう手続きします

加入者資格喪失届										事務処理センター用 印	
国民年金基金連合会											
届書番号 () 5 0 2 1											
身元確認書類 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いいたします。 届出直前に変更する場合は、身元確認書類の提示はできません。											
基 礎 年 金 番 号		氏 名		生 年 月 日		性 別					
住 所											
連絡先電話番号 (— —)											
通 信 部 市 区 町 村											
保 険 先 姓 名											
01: 日本国内に住所を有しなかったため 02: 国外に住所を有しより国内での被保険者でなかったため 04: 遺族被保険者となったため 05: 国民年金の保険料の納付を免除されることとなったため 15: 商業年金の被保険者となったため 16: 任意加入被保険者でなくなったため 17: マニッシュン開始したため 18: 企業型確定拠出年金の専業主婦年金受給開始になったため 21: D e c o の被保険者となるため (D e c o の受給開始後年金受給者となるため 23: 上の被保険者の被保険者となったため (公的年金受給者より「公的年金受給者を含む」) 03: 厚生年金被保険者となったため 06: 国民年金共済団体の被保険者となったため 10: 地方公務員共済団体の被保険者となったため 16: 厚生年金共済団体の被保険者となったため 09: 建設労付企業年金制度の加入者となったため 10: 厚生年金基金の加入者となったため 11: 国民年金基金制度に加入した被保険者となったため 13: 企業型確定拠出年金の加入者となったため ※喪失理由10、06、07、08、09、10、11は、喪失が起きた年月日から平成25年12月31日以前に遡及適用されます。 ※喪失理由13は、喪失が起きた年月13日(令和4年9月3日)以前である場合に限り適用。											
基 礎 年 金 番 号		生 年 月 日		性 別							
通 信 先 姓 名											
通 信 先 住 所											
通 信 先 電 話 番 号 (— —)											
記入の際は、必ず記入欄(※)を併記してください。											
※必要項目は付録に裏面に「印」を付す。											
受付企業機関および事務処理センター使用欄											
各種届書・届付書類				受付企業機関確認				受 付 企 業 機 関			
加入者等氏名・住所変更届				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
加入者等氏名の加入、資格喪失(※)に係る届書				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
加入者保険資格喪失変更届				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
＜届付書類名称＞				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし ☐			
あり ☐ なし ☐				あり ☐ なし							

①

基礎年金番号										氏名		生年月日				性別						
フリガナ	カクテイ ハナコ									昭和	年	月	日	1:男 2:女								
1	2	3	4	-	5	6	7	8	:9	10	確定	花子	6	昭和	7	平成	5	0	9	13	2	女

住所

フリガナ トウキョウト マルマルク シカクサナン 1-2-3
〒1111-1111 連絡先電話番号 (12 - 3456 - 7890)

東京 区 市町村 □△ 1-2-3

資格喪失理由

喪失理由	事由
01：日本国内に住所を有しなくなったため	02：第3号被保険者となったため
03：01以外の理由により国民年金の被保険者でなくなったため	04：国家公務員共済組合の長期組合員となったため
04：適用国籍者となつたため	07：地方公務員等共済組合の長期組合員となったため
05：国民年金の保険料の納付を免除されることとなったため	08：私立学校教職員共済制度の長期加入者となったため
06：農業年寄者の被保険者となったため	09：任意給付企業年金制度の加入者となったため
16：任意加入被保険者でなくなつたため	10：厚生年金基金の加入者となったため
17：マッチング拠出を選択したため	13：労使連合企業年金基金に係る机内員等となったため
18：企業年金確定拠出年金の事業主掛金や単位拠出になつたため	13：企業年金確定拠出年金の加入者となったため
21：iDeCoの老齢給付金受給権者となるため (iDeCoの老齢給付金を請求するため)	※喪失理由02、06、07、08、09、10、11は、理由が起きた年月日が平成28年12月31日以前である場合に限りす。 喪失理由13は、理由が起きた年月日が令和4年9月30日以前である場合に限りす。
22：公的高齢年金の受給権者となつたため (公的高齢年金を繰り上げ請求した場合)	

③ 番号 **④** 理由が起きた年月日

04 7:平成 年 月 日
9:令和

空欄

④ ③で「04」を選択した場合、
「理由が起きた年月日」は空欄で可です

- 1) 勤務先から個人別管理資産移換依頼書を入手します
- 2) 必要事項を記入し、勤務先へ提出します
- 3) 1 か月前後で新口座へ年金資産が移換されます
(④の方はiDeCoの最後の口座振替後 1 か月半程度で移換されます)
- 4) 記入方法は記入例をご参照ください

[illegible]

資産移換時に移換資産で購入する運用商品は、その時点の掛金配分割合と同一となります

【例】移換資産100万円

毎月の掛金配分：元本確保40%・国内株式60%

移換資産
商品配分

⇒元本確保型商品へ40万円

⇒国内株型商品へ60万円

1 ページ目の～初回ログイン＆運用商品指定方法のご案内～に従って運用商品を選びます